

第5回目の松山分水に関する意見交換会を開催

第5回目の松山分水に関する意見交換会が1月22日に新居浜市で開催され、愛媛県土木部の井上眞三水資源対策課長から「加茂川の水利利用と黒瀬ダムの放流操作」について説明を受けた後、質疑応答を行いました。その主な内容は、次のとおりです。



■愛媛県からの説明の概要

黒瀬ダムの放流操作については、長瀬取水堰（利水基準点）での河川流量が、かんがい期で6・7m³/秒、非かんがい期で4・0m³/秒を下回った場合はダムへの流入水を貯留せず、そのまま下流へ流す「貯留制限」を実施し、工業用水は洪水期にダムに貯めた水で補給していることを説明。また、ダム建設後35年間の実績データなどから、松山分水で取水量が増えても、増量分はダムから補給するため、下流の流量は減少せず、地下水にも影響を与えないとの説明がありました。

また、36年前の加茂川総合開発計画の数値を置き替えただけの資料では市民の不安を取り除くことはできないと思いますが、県はどのように考えているのでしょうか。

答 ダムができて35年の実績から地下水に問題はないと考えています。西条市が再度調査を行っている地下水資源調査などで、地下水にどのような課題が発生しているのか県に提示していただければ、その都度協議します。

問 貯留制限では、県の資料には社会経済情勢の変化が加味されていません。地下水位に影響のある長瀬取水堰の流量4・0m³/秒を切る日が昨年156日もありました。

問 県は加茂川における工業用水の取水量の増量は地下水に影響がないとの結論ですが、具体的にはどのような調査をしたのでしょうか。

また、前回の意見交換会で国土交通省四国地方整備局の嘉田河川管理課長から説明のあった正常流量の話がなかったのですが、県は加茂川の正常流量や河川整備基本方針・整備計画についてどのように考えているのでしょうか。

答 前回の国土交通省の説明の中で言われたとおり、正常流量や河川整備基本方針・整備計画の策定等は、河川管理者である愛媛県が判断することと間違いありません。正常流量とは、河川法では流水の正常な機能の維持に必要な水という意味です。ダムや取水施設ができた中で、今の放流調整に疑問を持たれるのであれば、どういう課題があるかを県に問題提起いただき、今の状態が本当に悪いのかどうかを真剣に議論する必要があります。と思います。

問 先般、松山市長に西条市長が、「自前で水源を開発してはどうか」という提案をしています。松山地域で可能な「新規の水源開発」の量や方策について県の考えを聞かせてください。

答 重信川の地下水調査は県も松山市も実施していま

すが、現在の60万人の生活用水や個人事業者の工業用水の利用などを考慮した場合、水源涵養量は非常に少なく、重信川を含む松山地域では、松山市が必要としている4万8000m³/日を賄うことは難しいと考えています。そのため、20年前から山鳥坂ダムをはじめとする水源開発計画に取り組んでいます。

問 国土交通省の水資源部長の私的研究会は「総合的な水資源管理を行うために、地下水を公水としてとらえる必要がある」との方向性を示しています。県は各地域の総合的な水資源管理の計画を作る考えはないのでしょうか。

答 河川法の中の伏流水の取り扱いは、基本的に河川の表流水と同一の取り扱いを受け、公水として取り扱われま

す。河川管理者として地下水をコントロールすることの良し悪しは難しい問題です。

■松山市からの質問

問 西条市は地下水への懸念と塩水化への懸念を示していますが、総合調整をする立場の県は、塩水化の状況をどのように把握していますか。

答 西条地方局辺りに懸念があるとの報告は知っていますが、加茂川総合開発計画の黒瀬ダムを造った当初の計画でも、塩水化を防止するため工場関係で利用している地下水を西条工水に振り替えることも計画のひとつでした。このまま自由に使える地下水の使用量が增大すれば、当然、塩水化が懸念されます。

問 西条市は2カ年をかけて地下水資源調査をしています。県はその調査結果を待つ課題を検討されるということでしょうか。

答 課題があればその都度協議していただいて、話を進めていきたいと考えており、西条市の最終報告を待つ必要はないと考えています。

●意見交換会が傍聴できます

第6回の松山分水に関する意見交換会は3月26日(木)に松山市で行われる予定です。傍聴(先着50人限定)についての詳細は、市のホームページをご覧ください。環境課へお問い合わせください。

問合せ 水資源対策調査研究会(市庁舎別館環境課内)

TEL 089715211382